

岩美町中央公民館（仮称）建設
基本構想・基本計画

平成28年9月
岩美町教育委員会

<基本構想>

- I 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 1、中央公民館とは
 - 2、町立図書館とは
 - 3、中央公民館と町立図書館の連携
 - 4、中央公民館及び町立図書館の基本理念

- II 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1、中央公民館及び町立図書館の現状と課題
 - (1) 中央公民館・図書館の施設規模
 - (2) 施設等の利用状況について
 - 2、中央公民館・町立図書館の問題点～施設等の老朽化～
 - (1) 施設全般
 - (2) 主な諸室（スペース）

- III 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - 1、複合化について
 - 2、中央公民館について
 - 3、町立図書館について
 - 4、施設整備にあたって
 - (1) 建築・設備
 - (2) 場所

<基本計画>

- I 敷地の法的条件、整備区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - 1、敷地の現状
 - 2、敷地の法的条件
 - 3、整備区域

- II 施設・設備計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 1、施設計画
 - (1) 公民館機能
 - (2) 図書館機能
 - (3) 個別施設計画
 - 2、設備計画
 - (1) 電気設備
 - (2) 空調設備
 - (3) 環境にやさしい省エネルギー設備
 - 3、概算事業費

- III 事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

<基本構想>

I 基本理念

1、中央公民館とは

多様な人々が集い、学習や活動、交流を通じてネットワークを構築し、まちづくりを行う地域の活動拠点

◆ 公民館は、住民が気軽に集い、様々な学習及び地域づくりの活動拠点として、自らの学びや社会の要請に応える知識や技術を学ぶことのできる施設、また、学校や各種団体などとのネットワークを形成し、多様な学習機会を提供する施設とする。

2、町立図書館とは

社会の変化や状況に係わらず、全ての人たちがそれぞれが必要とする情報を提供し、交流できる地域の学習拠点

◆ 図書館は、各種図書や地域に関する資料等を収集・保存し、提供することで住民の学習や活動、知識を保障する施設とする。

3、中央公民館と町立図書館の連携

社会教育・生涯学習の核となる中央公民館と町立図書館を密接に連携させることにより、各々が持つ機能を相乗的に発揮し、住民の学びや課題解決に向けて支援するとともに様々な人々や団体が集い交流することで、住民の暮らしの向上やまちづくりの推進を図るネットワーク拠点

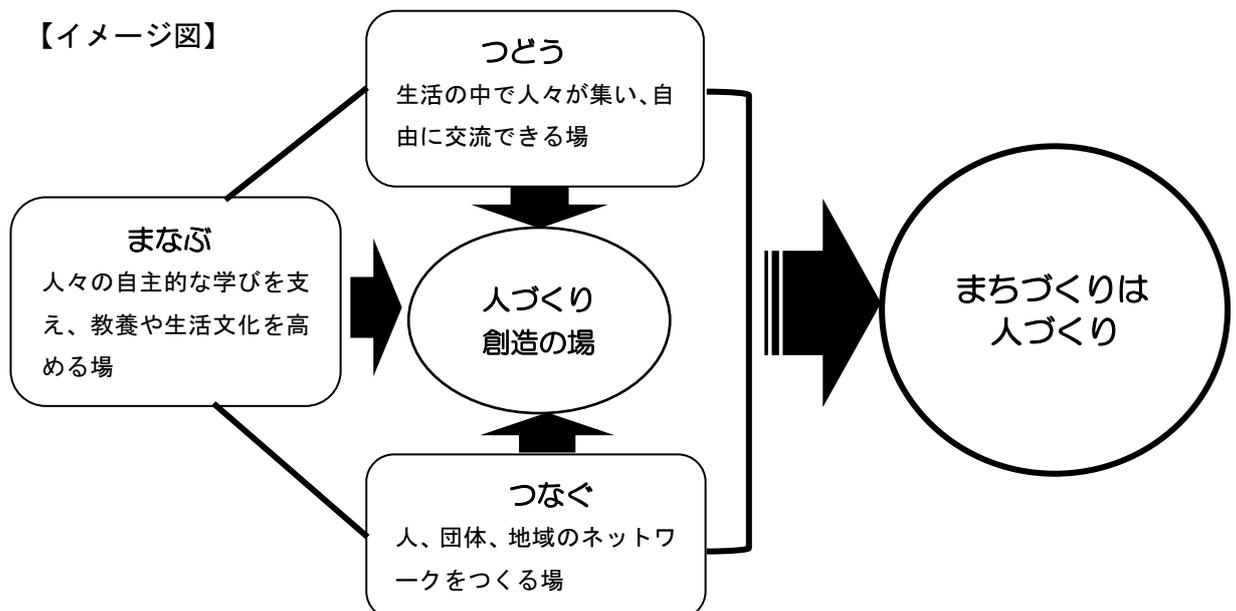
4、中央公民館及び町立図書館の基本理念

【キャッチコピー】

まちづくりは人づくり

～未来に向け まなぶ・つどう・つなぐ 創造の場～

【イメージ図】



Ⅱ 現状と課題

1、中央公民館及び町立図書館の現状と課題

現在の中央公民館は、昭和49年に建設され、平成18年には、旧展示室を改築し、町立図書館を建物内に開設しました。社会教育、まちづくりの拠点として多くの町民に利用されてきた施設ですが、近年では建物や設備の老朽化も進み、さらには耐震基準も現在の基準を満たす建築物ではありません。また、インターネットをはじめとする情報環境の進展や利用者のニーズの多様化等に対して、その機能を十分に発揮することが困難な状況にあります。

(1) 中央公民館・図書館の施設規模

【施設設備】

施設名	主な室名	規模	主な設備
中央公民館 ・構造：鉄筋コンクリート造2階建て ・延床面積：約1,715㎡ ・建築年：昭和49年 ・全館冷暖房設備 (ただし、大講堂は単独の冷暖房設備を設置)	大講堂	298㎡ 収容人数：300人	ステージ、音響設備、演台、パイプイス、折りたたみ机
	会議室	34㎡ 収容人数：15人	会議机、イス
	第1研修室	118㎡ 収容人数：100人	会議机、イス、演台、黒板、TV
	第2研修室	58㎡ 収容人数：30人	会議机、イス、演台、黒板
	第3研修室	53㎡ 収容人数：30人	会議机、イス、黒板
	実習室	92㎡ 収容人数：40人	調理台7台 (講師用1台)
	視聴覚室	52㎡ (現在は書庫、倉庫)	
	資料室	52㎡ (現在は書庫、倉庫)	
	ギャラリー	40㎡ 収容人数：20人	一部日中友好資料室
	和室	108㎡ 収容人数：50人	座机、座布団、茶室
	事務室	49㎡	
	館長室	23㎡	
	その他	ロビー、機械室、トイレ、倉庫等	展示用パネル、TV、応接セット

町立図書館 ・構造：(平成 18 年旧展示室を改築) ・延床面積：約 170 m ²	蔵書数 45,124 冊 (H27.3 末現在) うち開架 約 25,000 冊	受付カウンター 閲覧用机、イス、 ソファ
駐車場 (中央公民館前) ・構造：アスファルト舗装 ・面積：約 830 m ²	駐車台数 36 台 (うち障がい者等用 2 台)	隣接駐車場 町民体育館 123 台、 テニスコート 36 台



【中央公民館 (町立図書館) 全景】



【ロビー】



【大講堂】

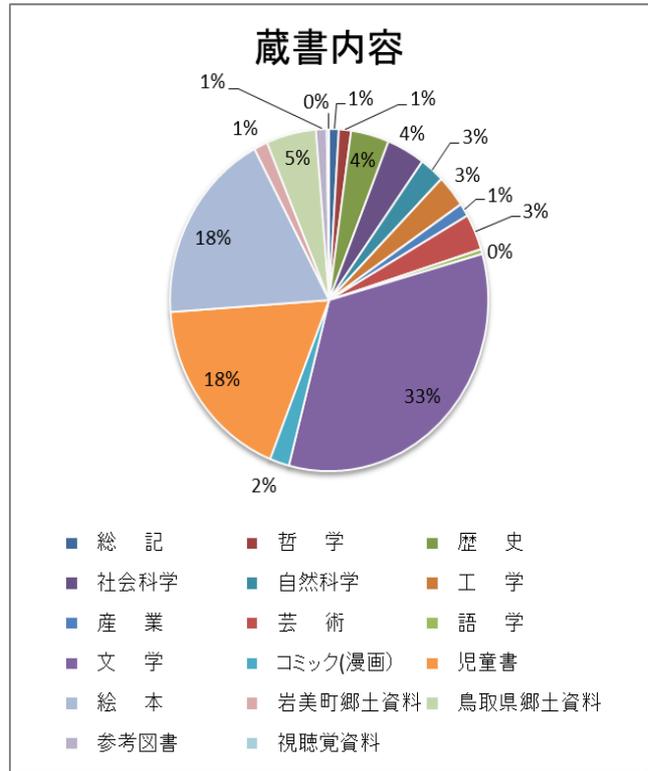


【図書館】

【町立図書館蔵書状況】

蔵書内容 (H. 26)

分類	冊数	蔵書率
総記	442	1%
哲学	559	1%
歴史	1,746	4%
社会科学	1,749	4%
自然科学	1,131	3%
工学	1,387	3%
産業	556	1%
芸術	1,545	3%
語学	205	0%
文学	15,081	33%
コミック(漫画)	897	2%
児童書	8,043	18%
絵本	8,274	18%
岩美町郷土資料	626	1%
鳥取県郷土資料	2,281	5%
参考図書	494	1%
視聴覚資料	108	0%
合計	45,124	100%



(2) 施設等の利用状況について

① 中央公民館

中央公民館 部屋別利用人数

(単位:人)

室名	H. 20	H. 21	H. 22	H. 23	H. 24	H. 25	H. 26
第1研修室	2,603	2,969	3,013	2,714	2,367	2,864	2,702
第2研修室	1,458	1,390	999	1,715	1,393	1,752	1,737
第3研修室	661	1,601	662	2,118	1,142	760	976
大講堂	7,982	8,132	7,299	7,045	7,822	7,679	7,268
和室	1,424	1,062	1,043	999	1,516	664	993
視聴覚室	13	10	11	0	0	0	0
実習室	959	712	856	490	411	262	497
会議室	961	985	794	604	1,257	1,011	1,326
ギャラリー	32	462	60	47	103	90	21
合計	16,093	17,323	14,737	15,732	16,011	15,082	15,520

* 視聴覚室は H23 より倉庫として利用

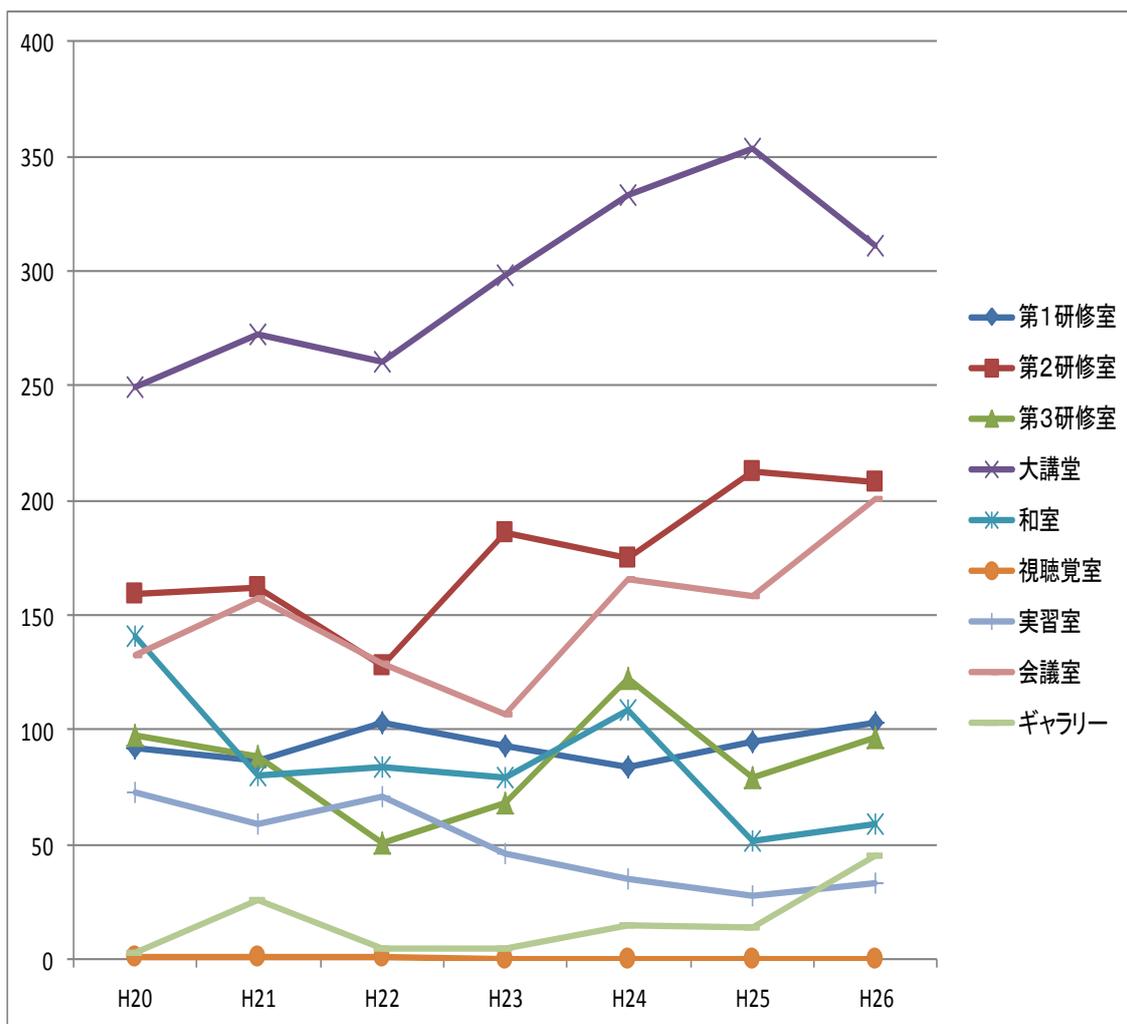
中央公民館 部屋別利用回数

(単位:回)

室名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
第1研修室	92	87	103	93	84	95	103
第2研修室	159	162	128	186	175	213	208
第3研修室	98	88	51	68	122	79	97
大講堂	249	272	260	298	333	353	311
和室	141	80	84	79	109	52	59
視聴覚室	1	1	1	0	0	0	0
実習室	73	59	71	46	35	28	33
会議室	133	157	129	107	166	158	201
ギャラリー	3	26	5	5	15	14	45

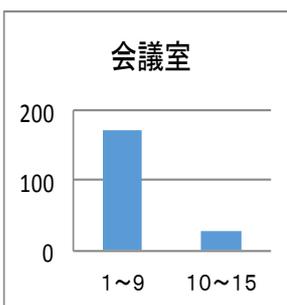
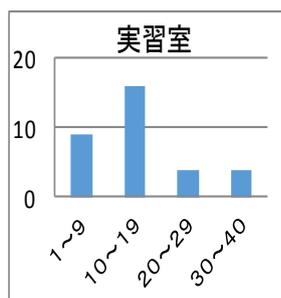
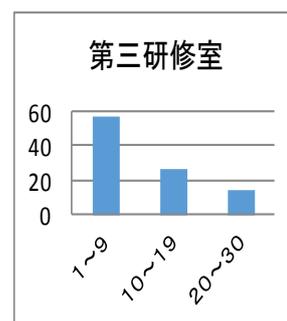
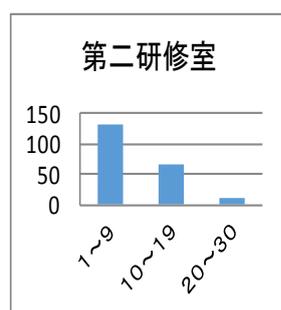
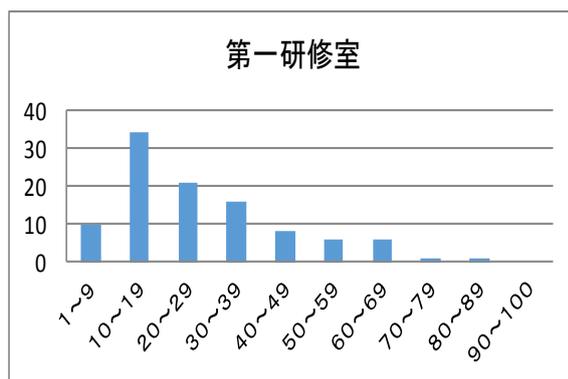
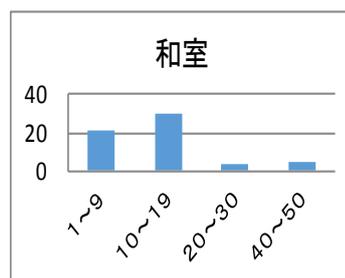
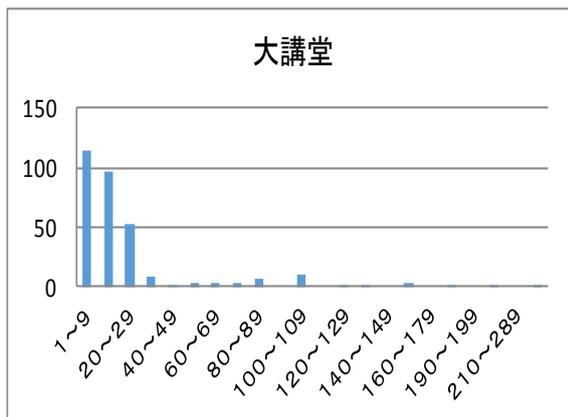
* 視聴覚室は H23 より倉庫として利用

部屋別利用回数



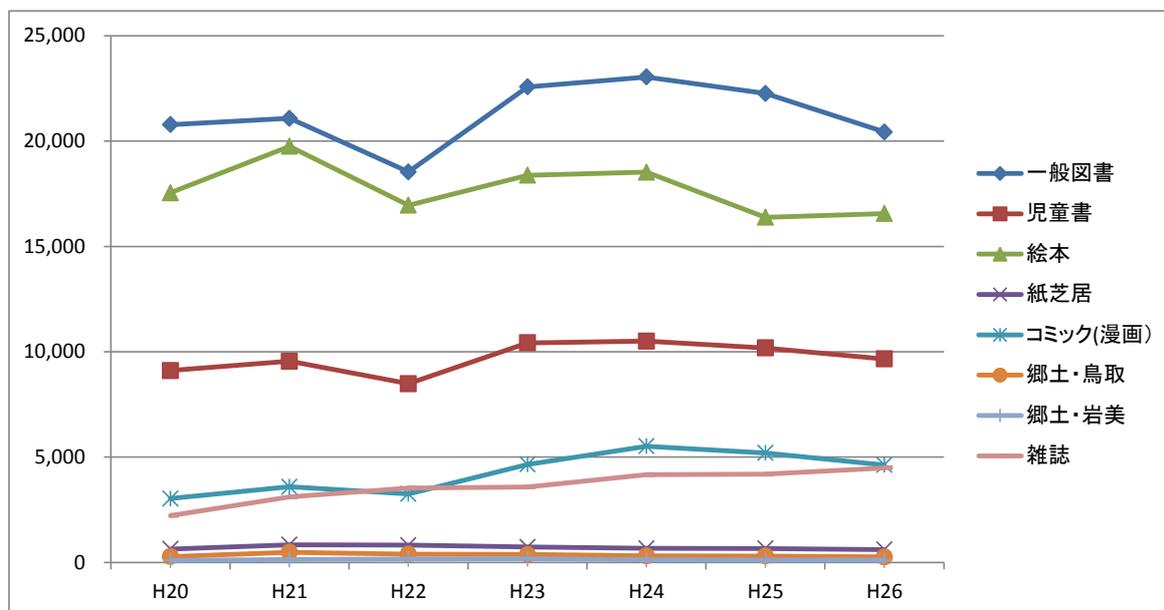
主な室別利用状況 (H26参考)

室名	収容人数	利用人数毎の回数	
		区分 (人)	回数
大講堂	300	1~9	115
		10~19	97
		20~29	52
		30~39	9
		40~49	1
		50~59	3
		60~69	4
		70~79	3
		80~89	6
		90~99	0
		100~109	11
		110~119	0
		120~129	2
		130~139	1
		140~149	0
		150~159	3
		160~179	0
		180~189	2
		190~199	0
		200~209	1
210~289	0		
290~300	1		
和室	50	1~9	21
		10~19	30
		20~30	3
		40~50	5
第一研修室	100	1~9	10
		10~19	34
		20~29	21
		30~39	16
		40~49	8
		50~59	6
		60~69	6
		70~79	1
		80~89	1
90~100	0		
第二研修室	30	1~9	132
		10~19	66
		20~30	10
第三研修室	30	1~9	57
		10~19	26
		20~30	14
実習室	40	1~9	9
		10~19	16
		20~29	4
		30~40	4
会議室	15	1~9	173
		10~15	28



② 町立図書館

区分別貸出冊数							(単位:冊)	
区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
一般図書	20,777	21,074	18,536	22,568	23,038	22,259	20,427	
児童書	9,110	9,552	8,484	10,420	10,506	10,178	9,657	
絵本	17,546	19,747	16,954	18,379	18,524	16,384	16,557	
紙芝居	637	839	824	732	667	663	612	
コミック(漫画)	3,031	3,594	3,255	4,652	5,520	5,202	4,626	
郷土・鳥取	285	488	395	377	313	306	265	
郷土・岩美	106	136	159	174	130	114	109	
雑誌	2,224	3,109	3,528	3,586	4,167	4,191	4,486	
視聴覚	157	135	158	127	209	200	303	
相互貸貸	0	0	199	426	293	554	909	
削除資料	0	0	59	0	0	0	0	
参考	0	5	0	4	22	0	1	
合 計	53,873	58,679	52,551	61,445	63,389	60,051	57,952	



2、中央公民館・町立図書館の問題点～施設等の老朽化～

(1) 施設全般

① 建物

- ・外壁コンクリートに亀裂や剥離があり落下の危険性がある。また、建物内への漏水もあり内壁塗装の剥離、変色など影響を及ぼしている。
- ・屋上屋根の防水シート、防水塗装の劣化、窓ガラス周辺やドア部などのケーシングの劣化により、雨漏りの恐れがある。
- ・建物周辺の地盤沈下により、ドアなどの建具や上下水道配管などの埋設物に支障をきたしている。
- ・階段昇降機、多目的トイレを設置しているが、施設全体がバリアフリー化できていないため、高齢者や身体の不自由な方にとっては利用しにくい。

- ・現在の耐震基準を満たす建物ではなく、耐震改修が必要であるが、建屋また冷暖房、照明など設備の状態を考慮すると、耐震改修のみで延命化を図られるものではない。

② 設備

- ・空調設備のボイラー、ポンプ、配管など経年劣化により全面的な交換が必要な時期となっている。
- ・照明機器が古く、明るくない。
- ・館内放送設備はあるが聞き取りにくい。

③ 外構

- ・駐車場は平常日には駐車台数はおおむね確保できるが、研修会や講演会など開催する場合で利用者が増加すると中央公民館駐車場だけでは対応できなくなる。
- ・道路部が沈下により道路勾配が取れていないため排水が悪い。
- ・駐輪場が離れているため自転車が止めにくい。

(2) 主な諸室 (スペース)

① 中央公民館

大講堂

- ・イベント、行事の度にパイプ椅子で対応 (非効率、騒音)
- ・ステージ部が狭い。(現在、仮設張出ステージで対応)
- ・ステージそでが狭い、バックヤードが無く出演者の動線が悪い。
- ・音響設備、照明設備の老朽化が著しい。

研修室等

(第1、第2、第3研修室、会議室、和室、調理実習室、事務室、館長室)

- ・文化祭など展示部物の掲示ができない。(仮設パネルをその都度設置し対応している。)
- ・IT機器等の電源確保や配線、コピー機などの事務機器の設置などに対応できない。



【大講堂】



【第1研修室】



【調理実習室】

② 町立図書館

図書館

- ・開架面積が狭い。(約 25,000 冊)
- ・閲覧用机が少ない。
- ・DVDなど視聴設備が無い。
- ・書庫が無い(公民館資料室等を利用している。)
- ・図書の補修等のワークスペースが無い。
- ・移動図書館(自動車)が無い。



【図書室】

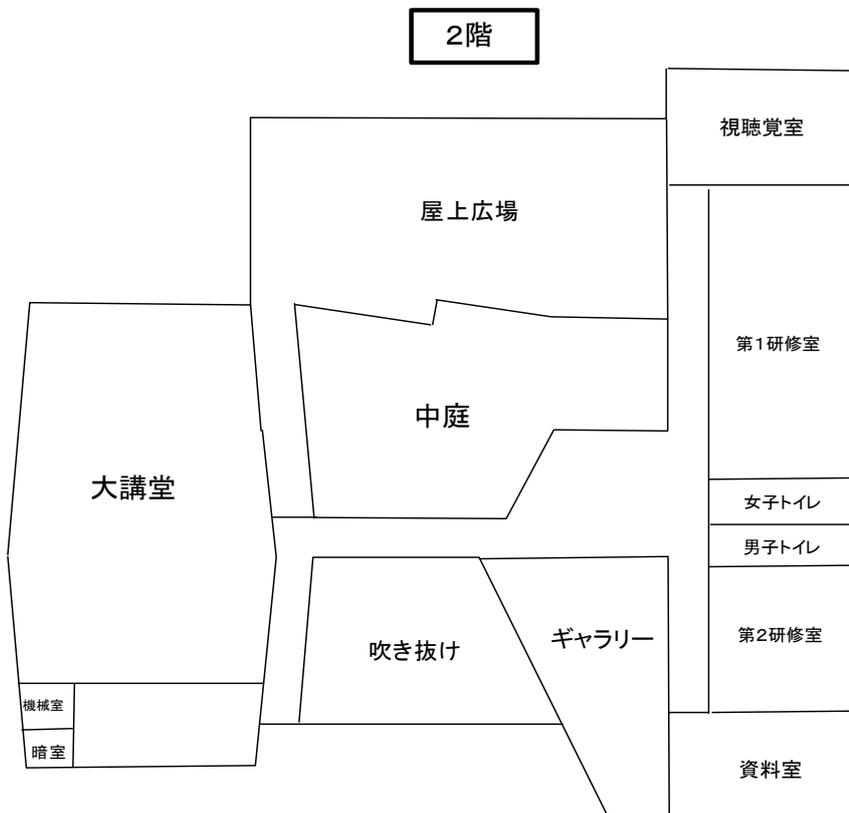
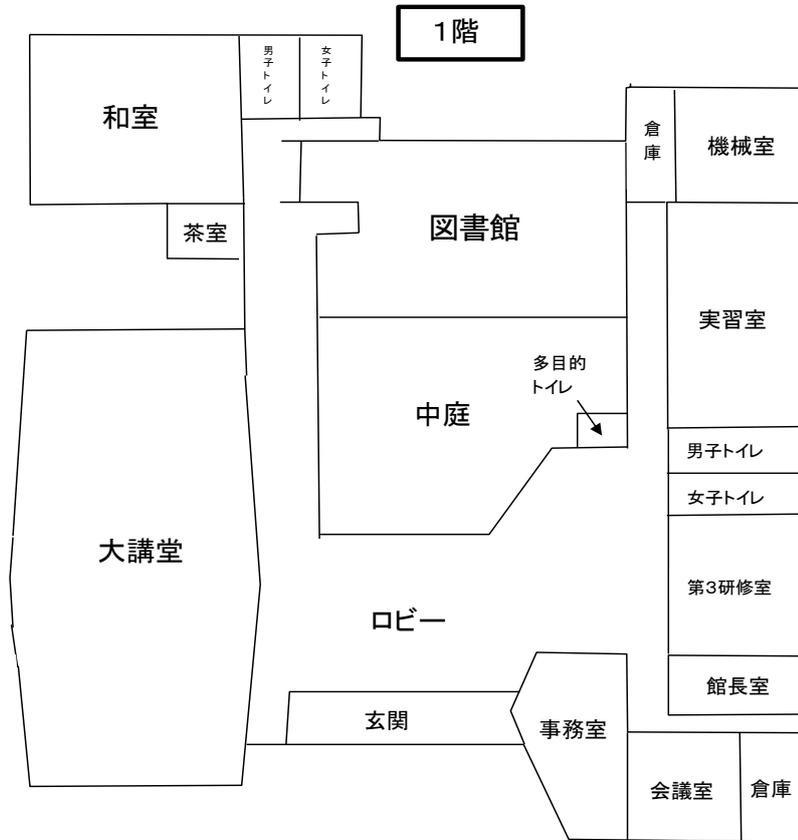


【開架書庫】



【閉架書庫(資料室)】

<参考> 現中央公民館、町立図書館概略見取り図



Ⅲ 基本方針

1、複合化について

公民館ならびに図書館は、利用者の様々な学習や活動の支援、住民が求める情報を提供、発信する地域の学習拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設である。

特に最近の図書館は、本の貸出だけでなく、料理や工作などの講座や絵本の朗読、図書をテーマにしたコンサートを開催するなど図書館資料を活用した活動が行われている。また、気軽に集まることができ、コミュニケーションの場、くつろぎの場としての機能も注目されており、まさに公民館もこのような活動を想定した施設である。

よって、建設費用、建設後の維持管理費の節減を考慮し、公民館機能と図書館機能が利用面、運営面の両方に効率的でより効果的に機能するように供用も含めた施設設備（スペース）の配置とし、「公民館機能」「図書館機能」の両方を併せ持つ複合施設とする。

更に、将来的に利用者の利便性や集客力等から、相乗的な効果を発揮できることが想定される岩美町民体育館を含めて一体的な整備についても考慮する必要がある。

2、中央公民館について

活力あるまちづくりを目指す場

- ① 誰もが気軽に安心して集まり、交流し、利用できる場
- ② 「行きたい」「学びたい」「参加したい」という学習機会が提供できる場
- ③ 優れた芸術文化にふれるとともに、自らも成果の発表や実践ができる場
- ④ 住民が求める学習情報を的確に把握し、発信・提供する場
- ⑤ 学習活動に係る相談に応じて援助を行う場
- ⑥ 住民が事業や運営に参画し、町民同士及び各種団体のネットワークを育てる場
- ⑦ 様々な地域課題や生活課題の改善及び解決に向けて取り組む場
- ⑧ 自らの資質・能力を高め、就労につなげる場
- ⑨ 交流人口増による活力あるまちづくりをめざす場

3、町立図書館について

住民の知識を育み、集い、交流できる場

- ① 誰もが気軽に立ち寄れる利用しやすい場
- ② 誰もが読書を楽しみ、生活に役立つ知識を得ることができる場
- ③ 学校や家庭と連携し、子ども達の読書活動を推進する場
- ④ 郷土資料や地域情報を発信する場
- ⑤ 地域を支える情報提供とまちづくりのネットワークとをつなぐ場

4、施設整備にあたって

(1) 建築・設備

- ① 自然環境や施設周辺の環境と調和のとれた建築デザインとする。
- ② 人に優しく、ユニバーサルデザインを追求する。
- ③ 自然エネルギーを可能な限り活用する。

- ④ 諸室（スペース）の機能を連携させやすく、効率的に利用できる配置とする。
- ⑤ 必要に応じて優れた技術や工法を積極的に採用する。
- ⑥ 維持管理が容易でかつ低ランニングコストを追求する。
- ⑦ 仕様や用途の激変が予想される機器や設備類は特殊なものではなく、柔軟に改良・更新が可能なものを選定するとともに、将来性を見込んだ整備を行う。
- ⑧ 施設には基本理念を踏まえた名称（愛称）をつけ、親しみやすい施設とする。

（２）場所

- ① 利用者のアクセスに配慮し、町民の「身近な地域」「日常生活圏」を考慮した場所
- ② 他施設と連携（特に岩美町民体育館との連携、一体的な利用）しやすい場所
- ③ 自然条件を考慮した場所

<基本計画>

I 敷地の法的条件、整備区域

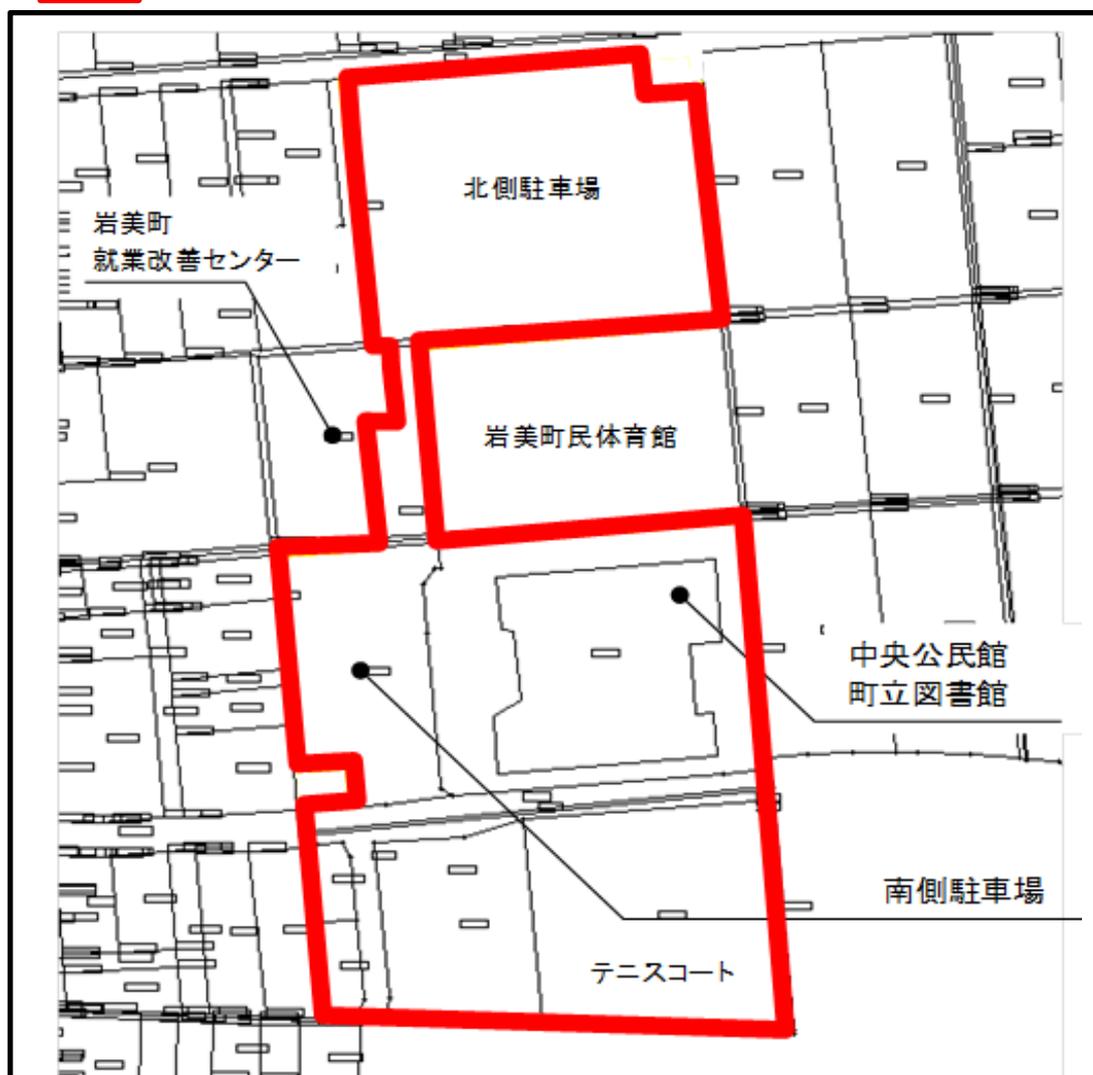
1、敷地の現状

北側、西側、南側が住宅地、東側が農地に面し、敷地中央に岩美町民体育館、北側に駐車場、南側に中央公民館・町立図書館及び駐車場、町道を挟んでさらに南側にテニスコート2面などがあり、多くの町民が集い、学習や地域づくり活動、スポーツなど社会教育・生涯学習の核となるエリアである。

進入路については、北側最少幅員約 4.0m、南側（西からの進入）最少幅員約 6.0m、南側（東からの進入）最少幅員約 5.5mである。

【岩美町中央公民館（仮称）敷地の現況】

 面積：約 12,500 m²（一部町道含む）



2、敷地の法的条件

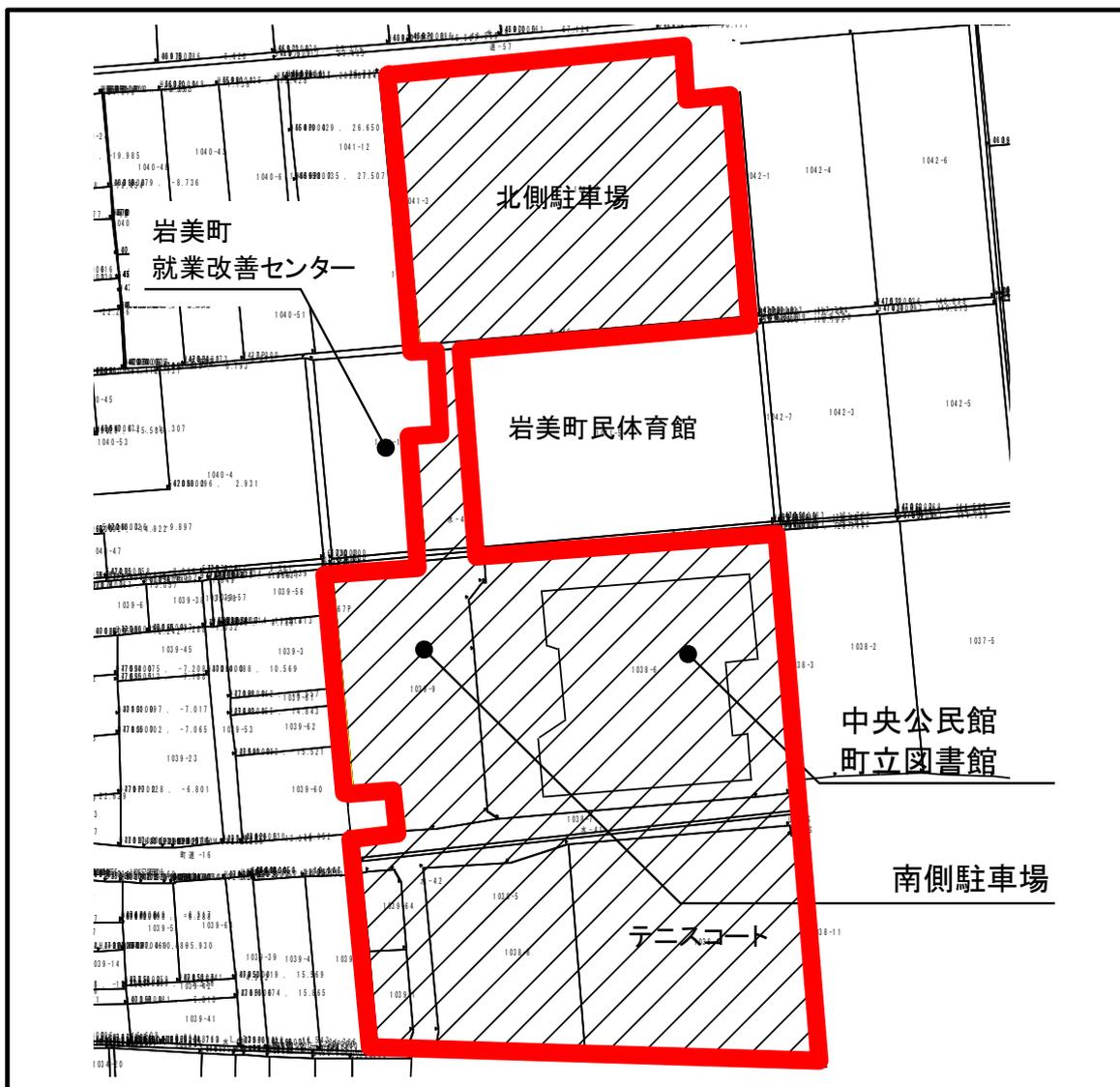
敷地内は、用途地域の指定のない区域（建ぺい率70%・容積率400%）である。

3、整備区域

整備区域は図1に示す範囲とし、新たに建設する岩美町中央公民館（仮称）の建設位置は、岩美町民体育館との一体的な利用が可能な位置とする。

なお、建設中における町立図書館業務・機能は規模を縮小し、岩美町就業改善センター内で実施し、中央公民館業務・機能は各地区公民館などを代替施設として使用し実施することとする。

【図1】  整備区域（面積：約12,500 m²、一部町道含む）



II 施設・設備計画等

1、施設計画

(1) 公民館機能

①生涯学習機能

コンセプトを「～学ぶ・集う・つなぐ～自分をつくる」とし、個人や団体が自ら学び実践していくことをサポートできる場として必要な機能は次のとおりとする。

・町内外の人・グループが「自ら学び実践する」諸活動の支援機能

- ◆ 各種講演・講座・研修等の会場として使用できる。
- ◆ 学習活動にかかわる各種情報が収集できる。
- ◆ 学習活動の成果を広く還元することができる。

・地域活動の拠点としての役割機能

- ◆ 町民が気軽に立ち寄り、情報収集や意見交換のほか、くつろぎの場として自由に訪れることができる。
- ◆ 町内だけでなく、町外からも多くの人が集い、様々な分野の活動や実践を経験できる。
- ◆ 町内で活動する団体が自分たちの拠点として利用できる。

②ホール機能

コンセプトを「～育む・伝える・出会う～芸術文化の創造」とし、多くの人が集うことができるだけでなく、町内の伝統芸能・文化の継承の場、多様な芸術文化の観賞や体験を提供することができる場、各種団体などの住民活動の実践の場として必要な機能は次のとおりとする。

・芸術文化活動や住民活動を実践している団体等の支援・育成機能

- ◆ 講演会や集会など多くの人が集うことができる。
- ◆ 多様な活動の成果を表現・発表することができる。
- ◆ 伝統芸能・文化芸術や住民活動などに参加できる。

(2) 図書館機能

コンセプトを「～学ぶ・知る・憩う～知恵をつくる」とし、誰でも気軽に利用し、学ぶよろこび・知る大切さを感じることができ、図書館司書が行うサービスやインターネットなどの多様なツールにより利用者と地域を支える情報の源となることだけでなく、交流とくつろぎの空間としての役割を担うために必要な機能は次のとおりとする。

・情報の源、交流とくつろぎの場としての機能

- ◆ 読書ニーズ・利用者の様々な課題の解決のために書籍のほかインターネットやCD・DVDなど多様なツールによる情報収集ができる。
- ◆ 容易に図書等の閲覧及び学習ができる。
- ◆ 学習や研究だけでなく、身近でくつろぐことができる。
- ◆ 様々な世代や人と本を通じて交流できる。

(3) 個別施設計画

	施設区分	施設概要 (全てがユニバーサルデザイン)	必要数
1	事務室/来賓室	・施設管理(公民館及び図書館)用事務室、来賓室	1室以上
2	研修室/学習室 /会議室	・利用内容や利用者数に応じてパーティションなどで仕切れ、10～100人程度収容可能。 ・外国語学習やパソコン、インターネットを利用した講座なども開催できる。 ・ものづくり工房として、手工芸などのものづくりができる。 ・絵画教室やミニ展示会ができる。	4室以上
3	和室	・日本文化の学習や着替え、控室としても利用できる。	1室以上
4	調理実習室	・料理講座だけでなく、館内等のイベントでも利用できる。	1室以上
5	活動支援室	・町内で活動する団体が事務局作業(ミーティングや印刷など)を行うことができる。 ・団体が借りることができるロッカーがある。	1室以上
6	エントランス/ ロビー	・公民館、図書館、多目的ホールの利用者相互がスムーズに出入りできる。 ・来館者がくつろぎ、交流するスペース(飲食スペース)がある。 ・地域資料や美術品、利用者の活動成果を展示できる。 ・様々な学習情報や各種団体の情報を提供できる。 ・授乳スペースがある。	—
7	その他共用部	・多目的トイレや女性利用者に配慮したトイレがある。 ・館外からの搬入、搬出が容易な机、椅子などの備品や美術品の収納スペースがある。 ・集中管理を行う機械室、廊下等	—
8	多目的ホール	・行事や音楽コンサート、講演会等に必要な舞台(可動式のサブ舞台含む)、音響設備(操作室)と防音機能を持ち、客席数は300席程度とする。 ・客席は収納可能な可動式(半数程度は移動観覧席)とし、平土間空間としても利用できる。 ・バックヤードがある。	1ヶ所

9	リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ等機材が設置可能な防音室 ・1面が鏡張り ・多目的ホール及び中央公民館利用者の両者に利用しやすい場所に位置する。 	1室以上
10	控室	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音性があり、更衣ロッカー及び洗面等衛生設備が整備されている。 ・多目的ホール及び中央公民館利用者の両者に利用しやすい場所に位置する。 	2室以上
11	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・開架書架スペース（4万冊程度） ・閲覧スペース ・情報スペース（図書検索、インターネット利用） ・学習・視覚スペース（個人読書、自習スペース） ・キッズスペース（子どもが本に親しみ、楽しむことが可能、一部を託児スペースとしても利用可能） ・地域資料スペース（町内ゆかりの偉人やジオパークなどを紹介） ・閉架書庫（3万冊程度） ・貸出カウンター（事務室との移動が容易） ・リファレンスコーナーがある ・図書館員作業スペース 	1館
	計（延床面積）	2,900 m ² 程度	
12	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車40台程度（障がい者等用駐車区画2台程度含む）駐車可能 ・一部、屋根付き駐車場で屋根付き通路から入館可能 	40台程度
13	屋外広場	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習室等の一部の施設との一体利用が可能で、屋外を利用した催しや交流、憩いの場となる。 ・館内に入らなくても利用可能。 	1ヶ所以上

2、設備計画

(1) 電気設備

電気設備は、メンテナンスのしやすさの確保や長寿命に配慮し、ライフサイクルコストの低減を図る。照明設備については、用途に応じて明るさを制御できるものとする。

(2) 空調設備

空調設備は、快適な利用に重要な設備であり、電気設備と同様にメンテナンスのしやすさの確保や長寿命に配慮し、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、電気室及び機械室は水害の影響を受けない配置とする。

また、エントランスロビー、事務室、多目的ホール、図書館など単独運転ができるよう、利用状況に応じて効率かつ最適なシステムとする。

(3) 環境にやさしい省エネルギー設備

LED 器具などの省エネルギー設備を可能な限り採用し、太陽光など自然エネルギーの利用も含め、省エネルギーで環境にやさしい設備の採用に努める。

3、概算事業費

建設費は、近年に整備された類似施設の事例を参考とし約1.2億円(消費税込)を想定し、その他、地質調査費、地質調査の結果に伴う基礎杭工事費、既存施設の解体撤去費、駐車場整備費、備品購入費などの経費が必要となることを想定する。

Ⅲ 事業スケジュール

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
設計業者選定 (公募型プロポーザル)	8	11						
設計業務	(基本設計)	11	3					
	(実施設計)		4	7				
建設工事			8	5				
開館準備							5	8
開館								9